

都市計画案を縦覧します

期間： 1月12日（金曜）～ 1月26日（金曜） （土日は除く）
8時30分～ 17時

場所： 川崎町役場庁舎3階 企画情報課

内容： 筑豊広域都市計画ごみ処理場（一般廃棄物処理施設）の変更についての案

- ◇ 川崎町の住民は、縦覧期間満了の日（1月26日）までに案について、川崎町に意見書を提出することができます。この意見書を提出しようとする方は、住所、氏名、電話番号、案についての意見を記載した文書を企画情報課に提出してください。
- ◇ 頂いたご意見は町都市計画審議会で報告し、氏名等個人情報を除き公開されます。
- ◇ 提出様式は定めておりませんが、一般的な様式を企画情報課窓口に用意しておりますので、ご利用ください。

【意見書の提出先及び問い合わせ先】

企画情報課 （電話番号 0947-72-3000 内線 300・301）